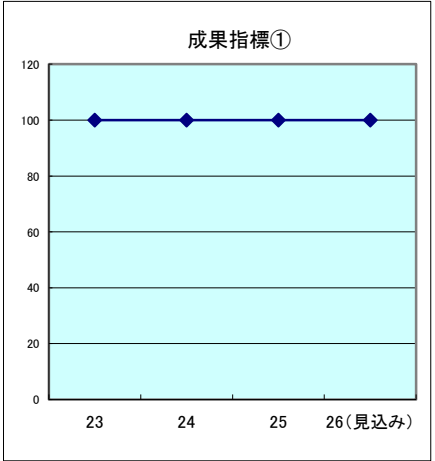
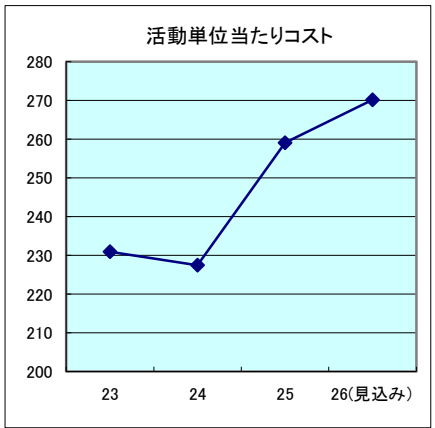


事務事業名			学校給食の実施と管理運営事業		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	10	教育費	
						項	6	保健体育費	
						目	2	学校給食費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち		事業	2	学校給食		
	施策(節)	2	学校教育			作成部署	教育委員会事務局学校教育室教育総務課学校給食センター		
	施策の方向	(1)	義務教育の充実				(連絡先)	072 - 958 - 2306 内線 7845	
関連する計画等									
事業の概要(目的・内容)			学校給食センターは、平成25年度も給食費で食材を購入し、1日約6,700食を14小学校に提供しました。給食をよりおいしくし、残食を少なくするために、学校長・教員・PTA代表を委員とする、献立作成委員会、物資購入委員会を開催し、施設見学会や試食会なども実施して、様々なご意見をお聞きし、日々改善に努めています。食物アレルギーを持つ児童に対しては、食物アレルギー対策委員会にて個々人の状態の把握・確認作業をするとともに食材等の迅速な情報提供を行なっています。また、各学校での児童や保護者を対象とする食育指導も重要な業務として取り組んでいます。						
根拠法令等			学校給食法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、羽曳野市立学校給食センター設置条例他						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)						
事業開始時から の状況変化			学校給食は、昭和47年6月に河南3市の協会方式によりスタートしたが、平成8年度からは、本市単独で実施するとともに、(有)はびきのエル・エスに調理業務等を委託する現行方式に変更した。						
実施手法			☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☒ 市外郭団体委託 名称((有)はびきのエル・エス)				委託内容		調理業務・各種設備保守管理業務他
			☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 291,368	281,679	311,006	315,004
人件費【2】		(千円) 16,350	16,300	16,300	16,470
職員数	正規職員	1.50 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人
	再任用職員	1.50 人			
	嘱託職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	臨時職員				
超過勤務(参考)		(時間)	時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 307,718	297,979	327,306	331,474
財源内訳	国庫支出金	(千円)			
	府支出金	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他(使用料・手数料等)	(千円)			
一般財源【B】		(千円) 307,718	297,979	327,306	331,474
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
①年間供給給食数		食 1,332,376	1,309,910	1,263,349	1,226,921
②年間給食実施回数		回 190	192	191	193
活動単位当たりコスト 〔A〕÷〔C〕①		231 円	227 円	259 円	270 円
活動単位当たり一般財源額 〔B〕÷〔C〕①		231 円	227 円	259 円	270 円
市民1人当たりコスト 〔A〕÷人口		2,608 円	2,546 円	2,809 円	2,870 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 3.2 %	9.8 %	1.3 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☒ 5. その他((有)はびきのエル・エスへの補助金増(退職金等))			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	① 給食実施率	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100	
			実績	100	100	100			
	(式又は説明) 給食実施回数÷所要回数×100						100.0%		
	② 安全・安心な給食提供	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100	
実績			100	0	0	0.0%			
(式又は説明) 給食による食中毒・食物アレルギー等の事故発生の有無 (無い場合100)									

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	学校給食は、教育の一環として、法令に基づき実施し、児童の心身の健全な発達に資するとともに、給食を通じて、児童・保護者に対し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。（食育） アレルギー食の対応をしている市が多くなっている。今後、アレルギー食対応の実施に向けて、施設・設備の改修等を含め検討していく必要がある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	調理業務を100%市出資の(有)はびきのエル・エスに委託することにより、給食センターの職員や経費を削減することができた。一方、老朽化した設備の改善を今後も進めていく。また、H11年から給食費据え置きの中、工夫と努力を重ね、給食内容の低下を防いできたが、消費税率引き上げにより、材料費が上昇したため給食内容の維持が困難となりつつある。従来から検討している給食費の増額を実施していく必要がある。 他市の状況をみても調理業務の完全民間委託は可能であるが、現在の委託先が100%市の出資会社であるということが課題となる。 また、羽曳野市の学校給食事業として、小学校給食と中学校給食の事業統合も検討の余地がある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	各委員会を開催し、関係者のご意見をお聞きして、日々、給食の改善に努めている。また、施設見学や試食会での意見を集約して、献立の作成等に活用している。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	児童の心身の健全な発達に貢献している事業であるため、羽曳野市学校給食会において円滑かつ適正な運営を図っていく。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	給食による食中毒・食物アレルギー事故が起きないよう、安全・安心な給食の実施に努める必要がある。

担当部局評価	総合評価	
	☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 子ども達に、安全でおいしい給食を提供するため、毎年、施設・設備の改善を進める必要がある。また、保護者から徴収している給食費はすべてが食材購入費用である。しかし、消費税率の引き上げにより、現在の給食費では、適切な給食の維持が困難となりつつある。安全で安心な食材を確保し、質を落とさない給食を維持してゆくため給食費の改定（増額）を実施していく必要がある。さらに、アレルギー食の対応や小・中学校給食事業統合を実現するために、施設改修・建替えも視野にいれて取り組んでいく必要がある。	
行革本部評価	総合評価	
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	評価理由・意見